



月刊 千葉労働動力

国鉄千葉動力車労働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号 (動力車会館)

電話 (鉄電) 千葉 2935・2939 番
(公) 043 (222) 7207 番

98.6.19

No. 4804

5.28判決、強制配転粉碎で討議 闘いの原点に立ちきろう！

(第四回支部代南催 6/17)

動労千葉は、六月一七日、動力車会館において、第四回支部代表者会議を開催し、五・二八反動判決の本質及び今後の国鉄闘争勝利に向けた取り組み、強制配転粉碎―運転士職登用実現、運転保安確立に向けた第三波ストなど当面する取り組みを確認した。

分割・民営化の本質をさらした 五・二八判決

五・二八反動判決が示していることは、国鉄闘争はあくまで解体の対象だ、という分割・民営化攻撃の本質を改めてさらけ出したということに他ならない。そのためには分割・民営化攻撃のときのように政府・JR・JR総連革マル・JR連合などが一体となって国鉄闘争を解体するための包囲網をつくり、一気呵成に勝負をかけてきた重大な攻撃であることをしっかりと見据える必要がある。

また、五・二八判決は、国鉄闘争のみならず労基法改悪攻撃や有事立法制定攻撃とも期を一にした、全労働者に対する攻撃でもある。

しかし、このことは、逆にいえば全労働者を敵に回したということだ。大失業と戦争の時代の到来という状況の中で、資本の攻撃にさらされている全ての労働者が反撃するためのより普

遍的な闘いとして国鉄闘争が置かれるということでもある。

闘いの原点を 再確立しよう

以上のように、五・二八判決の本質を認識した上で、国鉄闘争勝利に向け以下のとおり取り組みをすることとする。

(1) 何よりも、五・二八反動判決を徹底的に弾劾し、自民党の「和解三条件」を断固拒否するとともに、八・三〇申し入れのような「和解」路線を取ることはなく、労働運動の原則に立ちきつて、

① JR体制との闘いの全面的強化

② 長期闘争体制の再構築、階級的労働運動の再生に向けた闘いの先頭に立ちきる闘争路線の確立

の三点を軸として、国鉄闘争勝利に向けた闘いの原点をあらためて確立するために全力で取り組みをすることとする。

(2) こうした重大な情勢の最中で展開されている九八年夏季物販は、全国的な国鉄闘争支援の環をあらためて確立するために重要なことから、目標達成に全力を挙げることにする。

強制配転粉碎・ 運転保安確立へ

強制配転者の原職復帰―運転士資格保有者の運転士登用、運転保安確立に向け以下のとおり取り組みをすることとする。

(1) 第三波ストライキについて、ストライキ方針を堅持した上で、「五・二八判決」という重大な情勢を踏まえ、国鉄闘争の全国的な戦線整備と意志統一を行う必要があることから、情勢を見据えた上で、具体的な時期等については、第三九回定期委員会での討議を経た上で決定することとする。

(2) 恒常的ストライキ体制を強化して反合・運転保安の課題や不当な業務運営、組織破壊攻撃等に対しては、いつ、いかなる時でもストライキに突入できる体制を確立し、第三波ストに向けた闘いを着実に創り上げることをとする。

(3) 当面の具体的な取り組みとしては、この間全組合員を対象に行ってきた「運転士登用差別事件」の早期救済命令交付を求める署名を六月末までに集約し、中労委への要請行動等を行い、命令の早期獲得に全力を傾注することとする。

(4) 三月ダイヤ改後の問題点については、仕業別実態調査に基づいて六月中集約を行い、千葉支社に対して申し入れを行うこととする。

(5) 六月末から七月冒頭に貨物の一〇月ダイヤ改提案が行われる動向にあることから、貨物協議会などを中心としながら取り組みを強化することとする。

当面する取組み

(1) 参議院選挙について

七月一二日に投票予定の参議院選挙については、第三九回定期委員会での討議を経て対応を決定することとする。

(2) 第三九回定期委員会

日時 六月二十九日 (月)
場所 千葉市民会館
一三時から

(3) 第二六回定期大会

日時 九月二十七日 (日)
〃 二十八日 (月)
会場については、決定次第各支部に通知する

(4) その他

① 家族会連続講座

日時 六月二一日 (日)
十一時から
場所 千葉市社会センター

② 地引き綱大会

日時 七月二〇日 (月)
九時集合
場所 一松海岸
海の家「あいの」

